

大阪府道路公社

1. 法人の概要

【令和7年7月1日現在】

【役員名簿】

代表者名	理事長 佐藤 広章	設立年月日	昭和58年4月1日
電話番号	06(6941)2511	法人所管課	都市整備部道路室道路整備課
所在地	大阪市中央区谷町3-1-18	HPアドレス	https://www.osaka-road.or.jp
設立目的	大阪府の区域及びその周辺において、その通行又は利用について、料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して、交通の円滑化を図ることを目的とする。		
主 な 出資団体 (出資割合)	大阪府	50,016,919 千円	100.0%
		千円	0.0%
		千円	0.0%
		千円	0.0%
	その他の団体	0 千円	0.0%
資本金総額	50,016,919 千円		
備考			

2. 役職員の状況

(单位:人)

【各年度7月1日時点】

		令和5年度			令和6年度			令和7年度		
			府派遣	府OB		府派遣	府OB		府派遣	府OB
役員	常勤役員	2	0	1	2	1	0	2	1	0
	非常勤役員	2	1	0	2	1	0	2	1	0
職員	管理職 プロパー職員	0		0	0		0	0		0
	その他	5	3	2	5	3	2	5	3	2
	一般職 プロパー職員	0		0	0		0	0		0
	その他	13	10	3	13	10	3	16	10	6
	常勤職員計	18	13	5	18	13	5	21	13	8
	常勤以外の職員	5		2	4		1	3		1

プロパー職員(0 人)の給与に関する状況(令和6年度)

年間給与手当支給額平均	千円	平均年齢	歳
-------------	----	------	---

[illegible]

役員の定数・任期・選任方法

定数	理事長	1 名
	理事	5 名以内
	監事	2 名以内
任期	理事長	3 年
	理事	3 年
	監事	3 年

選任方法

理事長、監事は知事が任命する
副理事長及び理事は知事の認可を受け
理事長が任命する

3. 主要事業の概要

【事業規模(道路事業収入)】

(単位:千円)

事業名	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度		令和7年度 当初予算	備 考
			当初予算	実績		
① 箕面有料道路事業	1,894,960	1,810,029	1,708,684	1,981,241	1,834,194	箕面有料道路の料金徴収及び維持管理
全事業合計に占める割合	85.3%	84.0%	62.2%	71.1%	52.5%	
② 鳥飼仁和寺大橋有料道路事業	300,294	336,591	332,185	350,003	354,185	鳥飼仁和寺大橋有料道路の料金徴収及び維持管理
全事業合計に占める割合	13.5%	15.6%	12.1%	12.6%	10.1%	
③ ①～②以外の事業	26,947	9,028	707,145	456,435	1,304,003	受託事業
全事業合計に占める割合	1.2%	0.4%	25.7%	16.4%	37.3%	
全事業合計	2,222,202	2,155,648	2,748,014	2,787,678	3,492,382	

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

【事業計画及び事業実績】

事業名	事 項	事業量			備 考
		令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画	
①箕面有料道路事業	箕面有料道路管理業務	11,000台/日	11,895台/日	11,000台/日	
②鳥飼仁和寺大橋有料道路事業	鳥飼仁和寺大橋有料道路管理業務	10,200台/日	10,333台/日	10,400台/日	
③その他事業(受託事業)	府道八尾茨木線道路管理業務等	2件	2件	2件	

大阪府道路公社

4. 大阪府の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度		令和7年度 当初予算	補助金、委託料等の内容
			当初予算	実績		
補 助 金	0	0	0	0	0	
委 託 料	26,948	9,029	707,145	456,434	1,304,003	
(内訳)						
府道八尾茨木線道路管理業務 (随契)	3,765	3,611	6,360	3,627	7,420	鳥飼仁和寺大橋有料道路に接続する府道八尾茨木線の道路管理業務
府道八尾茨木線耐震設計業務 (随契)	23,183	5,418	0	0	0	鳥飼仁和寺大橋有料道路にかかる耐震補強設計業務
府道八尾茨木線耐震補強工事業務 (随契)	0	0	700,785	452,807	1,296,583	鳥飼仁和寺大橋有料道路にかかる耐震補強工事業務
貸 付 金	0	0	0	0	0	
その他(分担金・負担金・出捐金等)	933	1,103	1,250	1,062	2,014	
地方共済組合同体共済部地方公共団体負担金 (負担金)	933	1,103	1,250	1,062	2,014	
合 計	27,881	10,132	708,395	457,496	1,306,017	

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
府損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	1,900,833	1,036,429	468,929
府借入金残高(期末)	593,250	318,750	141,750

5. 財務状況

(単位:千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比増減	分析・評価
貸借対照表	資産合計	87,700,294	87,318,282	87,672,288	354,006	(未収金) 未収金の増加については、府道八尾茨木線耐震補強工事業務による未収金の増(453百万円)が主な要因である。
	流動資産	23,194,703	22,812,605	23,165,986	353,381	(未払金) 未払金の増加については、府道八尾茨木線受託事業費による未払金の増(262百万円)が主な要因である。
	現金預金	22,852,662	22,504,342	22,371,540	△ 132,802	(長期借入金) 長期借入金の減少については、定時償還による政府借入金の減(567百万円)及び大阪府借入金の減(177百万円)によるものである。
	未収金	339,460	306,858	750,000	443,142	(道路事業損失補填引当金) 道路事業損失補填引当金の増加については、継続2路線の消費税を除く道路料金収入の12%(247百万円)の積立てによるものである。
	其他流動資産	2,581	1,405	44,446	43,041	(償還準備金) 償還準備金の増加については、継続2路線の収支差益(568百万円)の積立てによるものである。
	固定資産	64,505,591	64,505,677	64,506,301	624	
	道路資産	64,498,400	64,498,400	64,498,400	0	
	有形固定資産	452	538	1,162	624	
	無形固定資産	0	0	0	0	
	其他固定資産	6,739	6,739	6,739	0	
	負債合計	33,474,275	33,092,263	33,446,269	354,006	
	流動負債	123,635	186,511	470,370	283,859	
	短期借入金	0	0	0	0	
	未払金	121,485	185,498	469,039	283,541	
	其他流動負債	2,150	1,013	1,331	318	
	固定負債	2,494,083	1,355,179	610,679	△ 744,500	
	長期借入金	2,494,083	1,355,179	610,679	△ 744,500	
	特別法上の引当金等	30,856,557	31,550,574	32,365,220	814,646	
	道路事業損失補填引当金	19,375,153	19,562,188	19,809,229	247,041	
	償還準備金	11,481,405	11,988,386	12,555,990	567,604	
	資本合計	54,226,019	54,226,019	54,226,019	0	
	資本金	50,016,919	50,016,919	50,016,919	0	
	剰余金	4,209,100	4,209,100	4,209,100	0	

損益計算書	有料道路事業収入	2,195,255	2,146,620	2,331,244	184,624	(有料道路事業収入) 有料道路事業収入の増加については、箕面有料道路の交通量が前年度比で約6.1%増となったことによる箕面有料道路事業収入の増(171百万円)が主な要因である。
	受託事業収入	26,947	9,028	456,435	447,407	(受託事業収入) 受託事業収入の増加については、府道八尾茨木線受託事業において、大阪府からの受託額が増(447百万円)となったことによるものである。
	収益	2,222,202	2,155,648	2,787,678	632,030	(有料道路事業費) 有料道路事業費の増加については、箕面有料道路における情報板更新工事(182百万円)の実施等が主な要因である。
	有料道路事業費(特別法上の引当金等繰入額を除く)	1,009,906	1,209,675	1,342,592	132,917	
	受託事業費	25,563	8,566	441,015	432,449	
	管理費	187,984	197,833	189,425	△ 8,408	
	道路事業損失補填引当金繰入額	238,598	232,594	247,041	14,447	
	費用	1,462,051	1,648,667	2,220,074	571,407	
	償還準備金繰入額	760,151	506,981	567,605	60,624	

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

大阪府道路公社

(単位:千円)

仕組債の保有状況	保有総額<令和6年3月31日時点>	保有総額(A)<令和7年3月31日時点>	時価評価額(B)<令和7年3月31日時点>	保有総額と時価評価額差(B)-(A)
	0	0	0	0

主な経常費用		令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比増減	分析・評価
役員人件費		19,082	19,463	24,076	4,613	(役員人件費) 役員人件費の増加については、役員報酬の増(4百万円)が主な要因である。
職員人件費		182,760	190,630	189,329	△ 1,301	
退職給付費用		0	0	0	0	
減価償却費		269	258	176	△ 82	

主要経営指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比増減	分析・評価
人件費比率	人件費／売上高	9.1%	9.7%	7.7%	-2.0%pt	(流動比率) 流動比率の減少については、府道八尾茨木線受託事業費の未払金等による流動負債の増(284百万円)が主な要因である。
販売管理費比率	販売費及び一般管理費／売上高	8.5%	9.2%	6.8%	-2.4%pt	
総資産当期利益率	償還準備金繰入額／総資産	0.9%	0.6%	0.6%	0.0%pt	
総資産回転期間	総資産／(売上高／12)(月)	473.59	486.08	377.40	-108.68	
売上高経常利益率	償還準備金繰入額／売上高	34.2%	23.5%	20.4%	-3.1%pt	
流動比率	流動資産／流動負債	18760.6%	12231.2%	4925.1%	-7306.1%pt	
借入金比率	借入金残高／総資産	2.8%	1.6%	0.7%	-0.9%pt	

6. R6年度 経営目標の達成状況

Ⅰ. 最重点目標(成果測定指標)								
戦略目標	成果測定指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値(※1)	ウェイト	得点(※2)	小計(※3)
③ 建設費の計画的な償還	償還準備金等積立額	億円	156.4	159.4	164.5	45	45	45/45 【100%】
Ⅱ. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)								
① 安全・安心で快適な道路サービスの提供	管理上の瑕疵に起因する事故件数	件	0	0	0	10	10	21/30 【70%】
② 利用者の利便性向上	鳥飼仁和寺大橋有料道路のネットワーク型ETC利用率 (各年度3月の1か月間における平均利用率)	%	18.4	25.0	19.6	10	1	
	利用促進策等の効果的な情報発信	項目	7	7	7	10	10	
Ⅲ. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)								
④ 法人経営の効率化、組織体制の見直し	コスト縮減額	百万円	17	64	78	10	10	25/25 【100%】
	職員定数	人	22	21	21	15	15	

※1 網掛けは目標達成項目。

※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。

※3 小計の【 】は得点率。

7. 法人による評価結果

法人の総合的評価結果	点数(合計)
道路公社は、道路整備特別措置法に基づき、道路管理者である大阪府知事の同意及び国土交通大臣の許可を得て、府の出資金や国の貸付金、市中銀行等からの借入金により、道路整備・管理を有料道路事業として実施しており、定められた料金徴収期間に通行料金収入で建設借入金を償還することが最重点の経営目標である。 2022年3月に策定した「中期経営計画【チャレンジ2024】(2022年度～2024年度)」に基づき、効率的・効果的な維持管理によるコスト縮減の取り組みを実施するとともに、箕面有料道路の利便性や鳥飼仁和寺大橋有料道路のネットワーク型ETCについて情報を発信し、最重点目標である「償還準備金等積立額」の目標を達成した。 「鳥飼仁和寺大橋有料道路のネットワーク型ETC利用率」は目標値を未達成ではあるが、他の成果測定指標である「管理上の瑕疵に起因する事故件数」については、管理路線を適正な状態に保ち、日常の施設点検業務を適切に実施することにより0件に抑えることができた。 2024年度に達成できなかった「鳥飼仁和寺大橋有料道路のネットワーク型ETC利用率」においては、目標値の達成のため、新たな取組みとして現金利用者に対面での登録補助を行う。引き続き、中期経営計画の基本方針である安全・安心で利便性の高い道路サービスを利用者へ提供することはもとより、建設費の着実な償還を推進する。	91

8. 府の審査・評価の結果

審査の結果	経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言	点数(合計)	役員業績評価
・最重点目標である建設費の計画的な償還については、引き続き、維持管理費のコスト縮減に取り組むとともに、利用促進を図り、建設費の着実な償還を推進する必要がある。 ・「鳥飼仁和寺大橋有料道路のネットワーク型ETC利用率」については、目標値を達成できなかったものの、その他成果測定指標については、目標値を達成している。 ・「鳥飼仁和寺大橋有料道路のネットワーク型ETC利用率」については、未達成の要因分析を踏まえ、現金からネットワーク型ETCへの転換を図るために現金利用者に向けての取り組みを行っていく必要がある。 ・安全・安心で快適な道路サービスの提供については、引き続き、道路施設等の点検を充実させ、計画的な維持管理に取り組む必要がある。	(評価) ・「管理上の瑕疵に起因する事故件数」について、事故の発生を防いでおり、継続的に目標を達成していることから、利用者に安全で安心できる道路サービスの提供を行っている点は評価できる。 ・最重点目標である「償還準備金等積立額」については、目標を達成しているが、引き続き利用促進を図るとともに、維持管理費の圧縮に取り組む等、建設費の計画的な償還に向けて取組みを推進する必要がある。 (指導・助言) ・目標未達成となった「鳥飼仁和寺大橋有料道路のネットワーク型ETC利用率」については、ネットワーク型ETCの利便性の周知を行いつつ、現金利用者向けの取組みを実施する等、利用率の向上に努めること。 ・今年度中に箕面有料道路の全ての設備に係る更新・補修計画を策定するとともに、引き続き利用者の視点に立った近畿圏高速道路の料金体系一元化を実現するため、箕面有料道路の早期移管に繋がる取組みを検討し、推進すること。 ・次期中期経営計画の策定にあたっては、令和9年に鳥飼仁和寺大橋有料道路の料金徴収期間が満了することから、公社を取り巻く環境の変化やこれまでの取組実績を踏まえて、成果測定指標や目標値の検討及び設定をすること。 ・建設費の着実な償還のため、さらなる収益の確保やコスト縮減などの取組みを推進すること。	91	A

《参考》9. 「令和7年度大阪府行政経営の取組み」における方向性(令和7年2月)

○抜本的見直し

- ・引き続き、利用促進、経費節減による収支改善に取り組むなど、建設費の計画的な償還に努める
- ・利用者の視点に立った近畿圏高速道路の料金体系一元化の実現に向け、検討が進められる新御堂筋の機能強化の内容も踏まえ、箕面有料道路の高速道路会社への早期移管をめざす
- ・また、路線移管後の公社のあり方について、検討を進める

《参考》10. 経営目標設定の考え方

ミッション

○安全・安心で利便性の高い道路サービスの提供

○建設費の計画的な償還

○早期移管につながる取組み

■ 大阪府の施策

○大阪府都市整備中期計画
「大阪・関西のさらなる成長に必要な
インフラの強化」
・道路ネットワークの機能強化

・利用者にとって公平で分かりやすく
かつ渋滞を緩和し、利用しやすい
高速道路料金体系の実現

基本方針

1 平常時・非常時を問わず機能を失わない
安全・安心な道路

・お客様に24時間365日、安全で安心
できる道路サービスの提供

2 道路ユーザー等の生産性・快適性が向上
するスマートな道路

・ETC技術等を活用し、更に利便性の高い
道路サービスの提供

3 社会環境の変化やインフラの老朽化に対応
できる持続可能な道路

・時代の変革に対応した組織体制の見直しや
人材育成により、持続可能な道路サービスの
提供

戦略目標と成果測定指標【中期経営計画上の目標値】

① 安全・安心で快適な道路サービスの提供

・管理上の瑕疵に起因する事故件数

② 利用者の利便性向上

・鳥飼仁和寺大橋有料道路のネットワーク型ETC利用率
・利用促進策等の効果的な情報発信
・公社SNSのフォロワー数

③ 建設費の計画的な償還

・償還準備金等積立額
【164.5億円(R6実績)→163.0億円(R7)】

④ 法人経営の効率化、組織体制の見直し

・コスト縮減額
【78百万円(R6実績)→26百万円(R7)】
・新たな収入の確保

《参考》11. R7年度 目標設定表

I. 最重点目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	R5実績値	R6実績値	R7目標値	ウェイト (R7)	中期経営計画 最終年度 目標値(R7)	
③ 建設費の計画的な償還	償還準備金等積立額	億円	156.4	164.5	164.6	45	163.0	
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)								戦略目標達成のための活動事項
最重点とする理由、 経営上の位置付け	○ 道路公社は、道路公社及び有料道路制度を定めた道路整備特別措置法等の根拠法令に基づき、府議会の議決を経て道路管理者である大阪府知事の同意及び国土交通大臣の許可を得た事業計画によって、事業を実施しており、安全・安心で利便性の高い道路サービスを提供することはもとより、建設費を収益と費用の差額によって償還していくことを経営の基本としており、料金徴収期間が終了した時点で、道路管理者に引き継いでいく。 ○ 従って、建設費を着実に償還することが道路公社における事業の根幹であり、総合的な指標である「建設費の計画的な償還(償還準備金等積立額)」を最重点の経営目標とする。							中期経営計画(2022～2025)に基づき、以下の取組みを継続して進めることにより、収支改善を図り、建設費の着実な償還を推進する。 ①コスト縮減等の具体的な取組み ○維持管理方法の工夫(LED照明の導入による電気コスト縮減、深夜帯の交通管理体制見直し等) ○管理水準の見直し(清掃の集約等による回数見直し) ○HPへの広告掲載料、自動販売機設置による賃料など新たな収入確保 ②利用促進の具体的な取組み ○鳥飼仁和寺大橋有料道路に導入したネットワーク型ETC利用率の向上をめざしたイベント実施 ○近畿圏の道の駅へ利便性のPRチラシ配架 ○観光協会等と連携した取組み等をInstagram発信 ○商工会議所と連携したイベント開催 ○大阪府内で利用者の多い北摂地域の住民へのPR活動 ○アンケートの結果、利用の多い近畿北部圏内から大阪方面利用者へ箕面有料道路の利便性をPR ○道路公社のホームページやXでの情報発信 ○郵便局と連携したイベント開催 ○物流業界と連携したイベント開催
最重点目標達成のための 組織の課題、改善点	○ 近年の電力費や建設資材・労務費の高騰により、多大なコストが見込まれるため、責任ある道路の維持管理(道路施設や設備の定期的な点検、補修や更新などの対策)の優先順位を見極めながら、効率的・効果的な維持管理を行う必要がある。 ○ 国の将来予測では、自動車交通量(走行台・キロ)は減少傾向にある中で、更なる通行料金収入の確保が必要となる。							
活動方針	○ R7年3月に策定した「中期経営計画(2022～2025)」に基づき、以下の活動方針に関する取組みを行う。 1 コスト縮減等の取組み 道路バトロール車のリース契約への見直しなど、新たなコスト縮減や新たな収入確保に取り組み、維持管理費の圧縮に引き続き、取り組む。 2 利用促進の取組み SNSを活用した情報発信の充実などを引き続き行うとともに、現在、主に利用されている大阪府北摂地域へのPRはもとより、広域的な利用者確保をめざし、京都府の亀岡市や南丹市などの近畿北部圏内利用者へのPRを実施し、更なる利用促進および知名度向上に引き続き、取り組む。 3 安全・安心で利便性の高い道路サービス提供に向けた取組み 安全・安心で快適な道路、デジタル技術の活用推進等により、1人でも多くの利用者に通行経路として繰り返し選んでいただけるよう取り組む。							③安全・安心で利便性の高い道路サービスの提供に向けた具体的な取組み ○日常的な維持管理業務の着実な実施(防災・料金收受設備点検等) ○計画的な維持管理 (鳥飼仁和寺大橋の橋梁耐震対策、補修等や箕面有料道路の舗装補修、設備更新等) ○利用者ニーズを反映したサービス向上 (鳥飼仁和寺大橋有料道路のネットワーク型ETC利用率向上) ○デジタル技術を活用した利用者への情報発信や、業務の自動化・最適化等

Ⅱ. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	単位	R5実績値	R6実績値	R7目標値	ウエイト (R7)	中期経営計画 最終年度 目標値(R7)	戦略目標達成のための活動事項
① 安全・安心で快適な道路サービスの提供	管理上の瑕疵に起因する事故件数	件	0	0	0	10	—	お客様の通行の安全性向上を第一に考え、パトロール実施などにより、絶えず管理瑕疵に起因する事故の発生防止を図る。 道路構造物を常に良好な状態に保全し、構造物等施設点検の充実を図る。
② 利用者の利便性向上	鳥飼仁和寺大橋有料道路のネットワーク型ETC利用率 (各年度3月の1か月間における平均利用率)	%	18.4	19.6	30.0	10	—	ネットワーク型ETC(ETCX)の知名度向上を図るため、料金所をはじめ、近隣で開催されるイベント並びに近隣施設での広報活動を実施する。 また、現金利用者並びに物流事業者等を対象に登録キャンペーン等を実施し、ネットワーク型ETCへの転換を図る。
	利用促進策等の効果的な情報発信	項目	7	7	8	10	—	当公社路線の認知度が高く、より効果が期待できる大阪北摂地域に注力することはもとより、近畿北部の観光協会や、物流業界と連携したイベント開催など、これまで実施していない利用促進項目に取り組むとともに、イベントやSNSを活用した情報発信等で当公社管理路線を周知し、新たな利用者獲得につなげる。 ①ETCX利用促進イベント実施 ②利便性PRチラシ配布 ③Instagram発信(観光協会などとの連携) ④商工会議所と連携したイベント開催 ⑤近畿北部圏内利用者へのPR活動<新規> ⑥ホームページやXによる情報発信 ⑦郵便局と連携したイベント開催 ⑧物流業界と連携したイベント開催<新規>
	公社SNSのフォロワー数	人	(527)	(992)	1,500	5	—	X・Instagramにおいて、管理2路線の知名度向上、利用促進につながる魅力的な情報発信を定期的に行い、フォロワー数を増やす。

Ⅲ. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

④ 法人経営の効率化、組織体制の見直し	コスト縮減額	百万円	17	78	26	10	26	これまで実施した維持管理方法の工夫、管理水準の見直し等によるコスト縮減の実施を継続するとともに、道路/パトロール車のリース契約への見直し等、新たなコスト縮減に取り組む。
	新たな収入の確保	百万円	—	—	2	10	—	道路公社所有地の自動販売機設置者の公募などを行い、収入確保に取り組む。

※ ()は当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値